# 子どもの心のケアに係る総合拠点(仮称)名称を募集します!

山梨県では、中央児童相談所、こころの発達総合支援センター、児童心理治療施設、特別支援学校、4つの施設を集約し、専門的な医療を提供するとともに、相談や心理ケア、学校教育などの総合的な支援を行う拠点を整備しています。

この拠点の整備内容や各施設の役割等を広く県民の皆様に知っていただき、子どもの心の問題への関心と理解を一層深めていただけますよう、名称を募集します。

# 名称を募集する施設等

- A 4つの施設で構成される 拠点全体の名称
- B 新設する <u>児童心理治療施設の名称</u>
- C 新設する 特別支援学校の校名

# 募集期間

# 平成31年3月5日(火)から3月29日(金)



## 名称募集要項

#### 1 趣旨

拠点の整備内容や各施設の役割等を広く県民の皆様に知っていただき、子どもの心の問題への関心と理解を一層深めていただくため、次の施設等の名称・校名を募集します。

## 2 名称を募集する施設・拠点

- A 4つの施設で構成される拠点全体の名称
- B 児童心理治療施設の名称
- C 特別支援学校の校名

### 3 応募方法

【応募資格】 どなたでもご応募いただけます。

\*ただし、お一人様、A.B.Cそれぞれ1点ずつ(合計3点)を限度とします。

【応募期間】 2019年3月5日(火)~3月29日(金)必着

【応募方法】 名称、命名の説明、応募者の氏名等、必要事項を明記のうえ、 郵送、FAX、電子メール又は持参により応募してください。

お問い合わせ・応募先

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1 山梨県福祉保健部 子どもの心のケア総合拠点整備室 TEL:055-223-1449 FAX:055-223-1486 mailto: kodomo-care-sb@pref.yamanashi.lg.jp

### 【注意事項】

- 応募作品は、自作、未発表のもので、他者の権利を侵害していないものとします。
- 応募作品の著作権等に関わる問題が発生した場合は、全て応募者の責任とします。
- 原則として、最優秀作品を採用しますが、一部補正することもあります。
- 採用作品の著作権等全ての権利は山梨県に帰属するものとします。
- 応募に際しての全ての費用は応募者の負担となります。
- 次の事項に該当するものは不可とします。
  - 公序良俗に反する意味が含まれているもの又は誤解を生じさせるもの
  - 山梨県の既存の施設(学校)と同じ又は著しく類似したもの
  - 記号やアルファベットなどの外国語の文字が含まれているもの
  - ・難しい漢字や当て字が含まれるなど、判読が困難なもの

## 4 賞

【最優秀賞】 拠点・各施設につき各1点 賞金1万円(高校生以下は図書カード) 【優秀賞】 拠点・各施設につき各2点 賞金5千円(高校生以下は図書カード)

#### 5 結果発表

審査結果は、山梨県ホームページ等で発表します。なお、受賞作品が重複した場合は抽選によって受賞者を決定します。

# 子どもの心のケアに係る総合拠点(仮称)の整備事業

### <事業内容>

- 山梨県福祉プラザ内にある、中央児童相談所、こころの発達総合支援センター を移転・拡充し、これまで県内にはなかった児童心理治療施設、施設に入所等する 子どもが就学する特別支援学校を整備します。(総合拠点)≪名称公募≫
- 4つの施設を一体的に整備するメリットを活かし、各施設の機能を連携させて、 迅速で一貫した手厚い支援を行います。
- 総合拠点が中心となり、医療、福祉、教育、行政等関係機関との全県的な支援 ネットワークを構築します。

### <施設の役割等>

- 〇 中央児童相談所(2020年2月移転予定) 子どもの福祉に関する専門的な相談対応や市町村支援等を行うとともに、必要な場合は、子どもを一時保護します。
- こころの発達総合支援センター(2020年2月移転予定) 子どものこころの問題や発達障害について、日常生活に関する様々な相談や専門医による診療などを行います。18歳未満の子どもを対象とするほか、発達障害については、成人の、相談、診療などにも対応しています。
- 児童心理治療施設(2020年4月開設予定)≪名称公募≫ 心理的な要因で家庭や学校に適応できない子どもを対象に、心理治療や生活指導など社会生活に適応するための支援を行います。
- 特別支援学校(2020年4月開校予定)《名称公募》 児童心理治療施設に入所・通所する児童生徒を対象に、学校教育と併せて、一人ひとりの状態に応じた自立活動の時間を設け、学習上や生活上の困難を改善・ 克服するための指導を行います。

# 【設計コンセプト】

「安心」できる居場所づくり

プライバシーを確保し子どもたちが安心して過ごせる場所

「育む」場所づくり

光や風、美しい緑を感じながら、子どもたちを育むことができる場所

「つなぐ」場所づくり

各施設のスタッフが連携、最大限の力を発揮し子どもたちを支援できる場所

# 応募用紙(FAX:055-223-1486)

## 応募者

ふりがな	年齢	TEL
ご氏名		
ご 住 所 〒	職業(学校名・学年)	

上記の個人情報は、山梨県個人情報保護条例に基づき、名称募集に必要となる事務以外には利用いたしません。

# 郵送、FAX、電子メール又は持参により応募してください。(3/29 必着)

Α	総合拠点	(中央児童相談所、	こころの発達総合支援センター、	児童心理治療施設、	特別支援学校》
, ,					

ふりがな 名 称		
命名の理由		

## B児童心理治療施設

ふりがな 名 称	
命名の 理 由	

# C特別支援学校

ふりがな 名 称	
命名の理由	

- A,B,Cそれぞれ1点づつ(合計3点)ご応募いただけます。
- A,B,Cのいずれか1つだけのご応募でも結構です。

# 【お問い合わせ・応募先】

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1 山梨県福祉保健部 子どもの心のケア総合拠点整備室 TEL:055-223-1449 FAX:055-223-1486 mailto: kodomo-care-sb@pref.yamanashi.lg.jp